健康をつくる　平和をつくる

さわやかさん

盛岡医療生活協同組合
〒020-0835 盛岡市津志田 26-30-1
発行責任者　鈴木幸子
TEL 019-635-6253
FAX 019-635-1736
http://www.morioka-medi-coop.or.jp/

2026年
7月特別号

盛岡医療生活協同組合 第62回通常総代会開催

議長に選出された
亀卦川瑞枝総代（左）と久慈正夫総代（右）

採決の様子

盛岡医療生活協同組合第62回通常総代会が6月20日キオクシアアイーナ いわて県民情報交流センターにて、総代定数158名中、本人出席136名、書面出席18名、委任出席3名、合計157名の出席のもとで開催されました。

理事長あいさつ

理事長
田村　茂

いま、高齢化や産業構造の変化、政治の動きのなかで、医療と介護の大改革がすすんでいます。例えば岩手県の病院数は2002年に109か所ありましたが現在88か所に減っています。医療生協の経営も厳しい状態がつづいています。

地域の医療と介護を守りたいという思いは変わりません。しかし、頻発する戦争、異常気象、PFASなど食品の不安、インフレ、医療・介護不安などが深刻化しています。現場でも困難を抱える患者とその家族に関わることがとても多くなっています。残念なことに、人間らしく社会の中で穏やかに生きることがいつできなくなるのかと不安を感じない人はいない世の中です。

医療生協の役割発揮の時です。皆さんの気持ちを集めて進んでいきたいと思います。

来賓として、岩手県生協連会長阿部慎二様、いわて共同福祉会理事長小野寺けい子様、岩手保健企画常務理事戸来摘様にお越し頂きました。また多くの生活協同組合、団体等からメッセージや祝電を頂きました。

岩手県生活協同組合連合会 会長
阿部　慎二様

鈴木幸子専務理事より9つの議案が一括提案されました。

専務理事
鈴木　幸子（さちこ）

第1号議案　2025年度のまとめと事業報告、決算報告、剰余金処分承認の件
第2号議案　2026年度事業と運動の方針及び予算決定の件
第3号議案　2026年度役員報酬決定の件
第4号議案　役員選挙管理委員選任の件
第5号議案　役員選考委員選出の件
第6号議案　定款の一部改正の件
第7号議案　総代会運営規約の一部改正の件
第8号議案　総代選挙規約の一部改正の件
第9号議案　役員選挙規約の一部改正の件

川久保病院総看護師長の田中晴美さん、地域包括支援センター川久保社会福祉士主任の越崎栞さん、さわやかクリニック作業療法士主任の浅沼まり子さん、健康なまちづくり委員長の高橋光子理事から第1・2号議案の補足発言がありました。全体討論では8名の総代から発言があり、活発な討論が行われました。全体討論のあと、第1号議案から第9号議案を賛成多数で採択した後、決議とアピールを拍手で確認し、総代会を終了しました。

総代会終了後、2025年度の支部表彰・班表彰を、代表し松園支部、北岩手支部の産直班に理事長より表彰状が贈られました。

健康づくり委員会が作った
元気もりもり体操を紹介

強化月間について

伊藤　直子（緑が丘支部）

強化月間中にレクリエーションやうたごえ喫茶、職員による体力づくり講座、地域訪問を行いました。「平和をうたおう歌声喫茶」は5回目の開催で、他団体と一緒に開催しました。組合員ではない方も含め、50人近くの参加があり、会場は大盛況でした。年間計画に沿って行事をこなしていたら「強化月間ビンゴ」はパーフェクト、気づいたら4課題も達成していました。支部員や組合員、職員の協力を得て、楽しくなる活動をできる範囲でやっていこうと思います。

明るく楽しく開催できている合同班会について

石川　サコ（矢巾東支部）

矢巾東支部では新班結成が課題でした。2024年8月に「ふれあい班」の立ち上げをきっかけに、停滞していた班活動を活性化したいと話し合い、2つの班での合同班会を3ヶ月に1回のペースで始めることにしました。季節に応じたおいしい料理を食べ、おしゃべりを楽しみにしているという声がありました。今年度も合同班会を含め、年6回以上班会を開催できるように取り組みたいです。

いきいき支部委員全員が健康サポーター

佐々木　祝子（八幡平支部）

八幡平支部は結成7年目になります。健康チェックの基礎的な知識に不安があったため、2025年に支部員全員で健康チェックサポーター養成講座を受けました。養成講座では自分たちの支部活動は地域住民の健康づくりに大いに役立っていたことに改めて気付きました。支部結成当初から、寺田地区老人クラブ連合会と一緒に、健康チェックを行い、仲間増やしや増資の呼びかけに取り組んでいます。今後も健康チェックサポーターを増やして正しい知識と方法を学びながら、みんなで生活改善に取り組み、健康な日々を過ごせるよう、医療生協の役割を地域に広めていきたいと思います。

地域で動けば仲間が増える

髙橋　貴志子（夕顔瀬支部）

夕顔瀬支部では西厨川市区健康推進会と共催で健康チェックを年2回、医療講話を年1回実施しています。健康チェックは好評で、参加者の1名が支部員に加わりました。地域訪問では対話を通じ、近況を伺うとともに、機関誌の手配りを通じてつながりが生まれました。地域で動いて仲間が増えるよう、楽しい支部活動を目指します。事業終了の報告は大変残念ですが、戦争する国づくりと社会保障の大改悪が影響しています。仲間を増やし、学び、知恵を出し合って誰もが安心できる社会保障制度を実現するための活動に取り組みたいです。

医療生協らしい体制を望む

虫壁　みよ（河東支部）

河東支部では今年、骨折し、自宅での生活に困った高齢の組合員が3名いました。利き手が使えない、車いす生活、3ヶ月の絶対安静など困り果てた方を仲間同士で助け合うには限界がありました。盛岡民主診療所の時代から受け継いだ「困っている人を見捨てない」という方針のもとに、医療や介護保険施設の適応にならない方が回復までの間に共同生活をし、リハビリや通院が可能な宿泊施設体制を検討して欲しいと思います。

いのち輝く社会をつくるために

菅原　トメ（上米内支部）

昨年度、「地域医療を守れ」の署名に組合員と職員とともに取り組み、目標を達成することができました。現在は「戦争につながる憲法改悪に反対する署名」に取り組んでいます。署名用紙にある「憲法9条を持つ日本は世界に対し、すべての戦争がなくなるように率先して働きかけるべきです」の内容に強く共感しています。新たに「従来の健康保険証を返せ！」の署名用紙が届きました。健康をつくる、いのち輝く社会をつくる、平和をつくる、いのち輝く社会をつくるためにさらに頑張ります。

ひだまりデイサービス事業終了について

藤島　みつ（湯沢支部）

ひだまりデイサービス終了の発表があり、150名の利用者が次の行き先を探しているつらい状況となっています。現在の川久保病院建設の時、多くの組合員や職員が増資運動に取り組み、旧病院を高齢者にとって安心できる介護の施設にして欲しいという要望が集まり、20年前に今の施設が実現しました。利用者からひだまりデイサービスでは友達もでき、居心地が良かったと聞いていたので、急な報告にとても残念な思いです。共に事業に参加する組合員、地域との関係の構築のために、理事会や事業利用委員会の強化をお願いしたいです。

出資金について

成澤　廉子（れんこ）（玉山支部）

ピンクレディーピロピロ班の班員はみんな70歳以上で元気に過ごしています。現在の出資者の7割が70歳以上と聞いて驚いています。新しい医療機器を購入し、組合員の健康づくりのために奮闘する病院の力になるように私たちが出資で支えることが大切と考えています。ピンクレディーピロピロ班は年6回以上の増資を目標としています。医療や介護事業を支えるための取り組みと位置付け、増資は絶やさないぞという決意で、みんなで元気に長生きしていこうと思います。

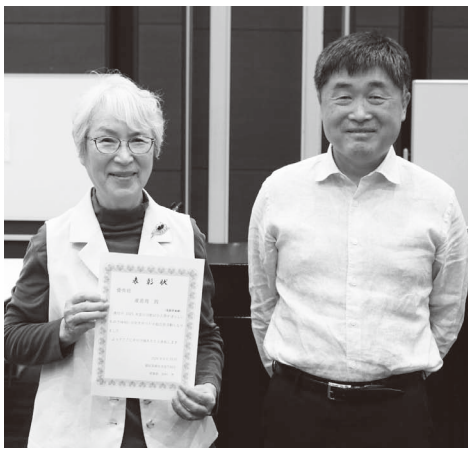

班表彰　北岩手支部 産直班

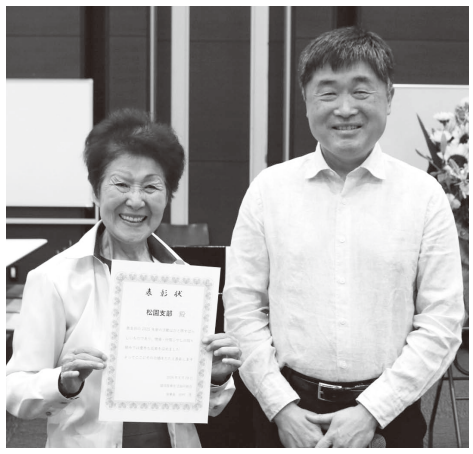

支部表彰　松園支部

アピール

組合員の皆さまへ

誰もが居心地よくくらせるまちづくりへの挑戦をすすめよう

支部や班の活動は前年に比べ、開催回数、参加者数ともに増加し、健康づくりや組合員のやってみたい楽しい活動で、新たなつながりが生まれました。また、健康チャレンジは7年ぶりに目標2,000人を達成し、健康づくりの“わ”が確実に広がっています。

一方で組合員活動を中心的に支えている支部役員などの担い手不足、高齢化による組合員活動への参加の危機、活動量の低下といった課題が継続しています。医療生協の魅力を大いに発信し、健康づくりを軸に多世代とのつながりづくりを前進させましょう。

事業所は物価高騰に見合わない診療報酬・介護報酬、また深刻な人材不足などにより、事業の存続が問われるかつてない経営危機が続いています。地域組合員と職員組合員の協同で、私たちの医療機関や介護事業所を存続させ、必要な医療と介護を受けられるよう事業所を守りぬく運動が引き続き必要です。

地域組合員と職員組合員で力を合わせ、地域とのつながりを強め、いのち輝く社会、誰もが居心地よくくらせるまちづくりへの挑戦をすすめましょう。

○医療生協の魅力を多くの人につたえ、仲間増やし、増資にとりくみ資金基盤を強くしましょう。
○健康づくりサイクル（健診➡健康チェック➡健康チャレンジ➡健康チェック➡健診のサイクル）を実践し、地域まるごと健康づくりと事業利用を促進しましょう。
○多世代とのつながりづくりに挑戦し、活動の一部に参加・協力する「部分参加型サポーター」を増やしましょう。

2026年6月20日
盛岡医療生活協同組合
第62回通常総代会

決　議

内閣総理大臣　高市　早苗　殿

戦争する国づくりをやめ、いのちとくらしを守る政治への転換を強く求めます

政府は「戦争する国づくり」を強力に推し進め、2026年度の軍事費は関連経費を含め10兆円を超えてＧＤＰ比1.9%まで増額しました。武器輸出可能装備品5類型の撤廃、非核三原則の見直し、敵基地攻撃能力を持つ長射程ミサイルの全国配備など大軍拡と戦争準備を加速させています。戦争実行を支える制度である国家情報会議設置法のもとに国家情報会議、国家情報局が設置され、また、スパイ防止関連法制の成立を急ぐとし、憲法９条改憲や緊急事態条項創設など憲法改正にも強い意欲を示しています。４月に実施された日本経済新聞世論調査では、首相に優先的に処理してほしい課題は「物価対策」が47%、「年金・医療・介護」が37%で、憲法改正はわずか11%と国民の願いとかけ離れています。

医療や介護の現場は深刻な人手不足と経営難に直面しています。2026年度診療報酬改定率プラス3.09%では到底足りず、全国で7割を超える病院が赤字経営、介護事業所の倒産・撤退が続き、訪問介護事業所が一つもない市町村が全国で拡大しています。政府の医療費削減目標（年間最低４兆円）や病床削減方針の維持は、地域医療・介護の崩壊をより一層加速させます。

安全・安心の医療介護提供体制を確立することは国の責務です。軍事費優先の社会保障解体路線をただちにやめ、いのちとくらしを守る政治への転換を強く求めます。

一、改憲の動きをただちにやめ、憲法９条、憲法13条、憲法25条などの理念に基づく政治を行うこと。
一、軍事費を削減し、戦争する国づくりを今すぐやめること。
一、診療報酬、介護報酬を直ちに引き上げ、医療や福祉などの社会保障を拡充し、いのちとくらしを守る政治に転換すること。

2026年6月20日
盛岡医療生活協同組合
第62回通常総代会